

旅客運賃の福祉割引内容

適用開始日：2016年4月1日  
京福バス株式会社

適用路線	運賃の種類	割引率	10円未満の端数
一般乗合路線（定期観光バス・期間限定運行バスは除く） ※高速バスについては共同運行会社との、コミュニティバスなどについては各自治体・契約先との取扱規定による	普通旅客運賃	5割引	10円単位に切り上げ
	定期旅客運賃	3割引	10円単位に四捨五入

ご注意

※フリー乗車券などの特殊乗車券は割引対象外です。  
※こども定期運賃は割引対象外です。

(1) 身体障がい者割引

種類	適用	対象者	割引率
普通運賃	身体障がい者手帳を提示する身体障がい者本人が乗車する場合	本人	5割引
	第一種身体障がい者が介護者とともに乗車する場合	介護者	5割引
	介護者が単独で乗車する場合	介護者	割引対象外（通常の普通運賃）
定期券	身体障がい者手帳を提示する身体障がい者本人が乗車する場合	本人	3割引
		こども定期運賃適用者（12歳未満の本人）	割引対象外（通常のこども定期運賃）
	身体障がい者手帳の交付を受けている第一種身体障がい者及び12歳未満（こども）の第二種身体障がい者が介護者とともに乗車する場合	介護者（通勤定期のみ）	3割引

(2) 知的障がい者割引

種類	適用	対象者	割引率
普通運賃	知的障がい者が乗車する場合	本人	5割引
	療育手帳の交付を受けている知的障がい者が介護者とともに乗車する場合	介護者	5割引
	介護者が単独で乗車する場合	介護者	割引対象外（通常の普通運賃）
定期券	療育手帳を提示する知的障がい者が本人が乗車する場合	本人	3割引
		こども定期運賃適用者（12歳未満の本人）	割引対象外（通常のこども定期運賃）
	療育手帳の交付を受けている第一種知的障がい者及び12歳未満（こども）の第二種知的障がい者が介護者とともに乗車する場合	介護者（通勤定期のみ）	3割引

(3) 精神障がい者割引

種類	適用	対象者	割引率
普通運賃	精神障がい者が乗車する場合	本人	5割引
	障がい者手帳※の交付を受けている精神障がい者が介護者とともに乗車する場合	介護者	5割引
	介護者が単独で乗車する場合	介護者	割引対象外（通常の普通運賃）
定期券	障がい者手帳を提示する精神障がい者が乗車する場合	本人	3割引
		こども定期運賃適用者（12歳未満の本人）	割引対象外（通常のこども定期運賃）
	障がい者手帳※の交付を受けている精神障がい者及び12歳未満（こども）の障がい者手帳（等級に関係なく）の交付を受けている精神障がい者が介護者とともに乗車する場合	介護者（通勤定期のみ）	3割引

(4) 児童福祉施設入居者割引

種類	適用	対象者	割引率
普通運賃	児童福祉施設入所児童割引証（普通乗車用）にて、児童福祉施設に養護・保護されている方が乗車する場合	本人	5割引
	児童福祉施設入所児童割引証（普通乗車用）の付添人欄に記入がある場合	付添人	5割引
	付添人が単独で乗車する場合	付添人	割引対象外（通常の普通運賃）
定期券	児童福祉施設入所児童割引証（定期券用）にて、児童福祉施設に養護・保護されている者が乗車する場合	本人	3割引
		こども定期運賃適用者（12歳未満の本人）	割引対象外（通常のこども定期運賃）
		付添人	割引対象外（通常の普通運賃）

券種別適用方法

身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者手帳・児童福祉施設入所児童割引証をお持ちの方

種類	利用種別	種類	適用時期	区分	割引の適用方法	備考	
普通運賃	現金	—	降車時	おとな	おとな運賃の5割引	降車時に手帳を提示のうえ、運賃箱に現金をお入れください。	
			降車時	こども	こども運賃の5割引		
回数券	金額式・区間指定式	全日	購入時	おとな	おとな運賃の5割引	金額式回数券のみ適用します。ご利用の際乗務員に手帳または割引証をご提示下さい。また区間表示式やその他回数券は割引対象外とします。	
				割引対象外	—		
		昼間	—	こども	割引対象外		—
			—	—	—		—
定期券	通勤定期券	全日	購入時	おとな	定期運賃の3割引	窓口で割引証と手帳をご提示のうえご購入ください。ご利用の際乗務員に定期券と手帳をご提示ください。	
				割引対象外	—		
	通学定期券	全日	購入時	おとな	定期運賃の3割引	窓口で割引証と手帳をご提示のうえご購入ください。ご利用の際乗務員に定期券と手帳をご提示ください。	
				割引対象外	こども定期運賃からの割引はございません。		
				—	—		—
いきいき定期	全線フリー	全線フリー（70歳以上適用）	—	—	割引対象外	—	
			—	—	割引対象外	—	